

「地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項」に関する考え方及び策定済市町村一覧（令和 5 年 3 月時点）

1. 地域脱炭素化促進事業の目標

《考え方》

・促進区域と一体的に検討がなされる、中期的（長期的）な再エネ導入目標を達成するための施策の一つである地域脱炭素化促進事業の目標（促進区域設定数、事業認定件数、導入容量、地域経済効果等）

※例えば、「促進区域設定数の見込み」や「事業認定件数の見込み」といった事業そのものの量の目標を設定することが考えられる。その際、事業の実施に伴う温室効果ガスの排出削減効果や、事業により導入される発電設備容量（kW）、発電量（kWh）に関する目標を合わせて検討することも有効。さらに、地域脱炭素化促進事業の促進による「地域経済効果に関する目標」を設定することも考えられる。

《他市事例》

市町村	内容
長野県箕輪町	-
神奈川県 小田原市	市内の再生可能エネルギー導入量 基準：2019 年度 34 千 kW 目標：2030 年度 150 千 kW（約 5 倍）
佐賀県唐津市	2030 年度までに 7.6 千 t-CO ₂ （2013 年度比 0.7%相当）以上の温室効果ガスを削減すること。
埼玉県入間市	促進区域を設定することで、再生可能エネルギーを最大限に導入し、将来的に地域全体の脱炭素の達成につなげていきます。
岐阜県恵那市	2050 年に本市の温室効果ガス排出量を実質 0 とする事を目標とする
福岡県福岡市	-
神奈川県厚木市	2030 年度までに 85.5MW の太陽光発電の導入を目標とします。
島根県美郷町	美郷町カーボンネガティブタウン行動計画（本編）において定めた、基準年度である 2013 年度比▲48%（21,007 千 t-CO ₂ ）削減の達成に向け意欲的に再生可能エネルギーの導入を図る。 美郷町カーボンネガティブタウン行動計画～別冊 促進事業～では特に「民生部門」である「家庭部門」及び「業務その他部門」の中でも「電力消費」における CO ₂ 排出量 5,567t-CO ₂ 、消費電力量約 10,290MWh 分の削減を、再生可能エネルギーの最大限導入と再生可能熱利用設備や省エネ・高効率設備の導入などで目標として定める。
滋賀県米原市	促進区域と脱炭素先行地域の区域と合わせることで、米原駅周辺が脱炭素の核となり、市内版の脱炭素ドミノを引き起こすことを目標とする。促進区域に導入する発電設備容量（kW）およびその達成年限は、脱炭素先行地域の計画と整合させ、令和 8 年度までに約 3,200kW の導入を目標とする。なお、地域脱炭素化促進事業の促進による地域経済効果に関する目標は、脱炭素先行地域の計画と整合させ、脱炭素先行地域の計画における電力需要家による再エネ調達金額を 2 億円とすることを目標とする。

2. 地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）

《考え方》

・国・都道府県基準、市町村として環境保全・社会的配慮が必要なエリア等を踏まえ、関係機関等との調整のうえ、自然保護区その他の考慮すべき区域を除外したエリアから促進区域を設定し、市町村の実行計画に位置づけ。

・設定に当たっては、土地利用やインフラのあり方も含め、長期的に望ましい地域の絵姿を検討すること、すなわち、まちづくりの一環として取り組むことが重要であることなどから、広域で検討する「広域的ゾーニング型」が理想的な考え方。

・短・中期的な再エネ導入の観点からは、「地区・街区指定型」、「公有地・公共施設活用型」、「事業提案型」といった促進区域の抽出方法の考え方もあり、状況に応じて検討。

《他市事例》

市町村	内容
長野県箕輪町	<ul style="list-style-type: none"> ●町が所有する公共施設の屋根 ●町が所有する土地 ●産業団地 ●未利用地、駐車場、ため池なども今後検討
神奈川県 小田原市	<ul style="list-style-type: none"> ●市街化区域内 <p>※なお、促進区域外であっても、事業提案型で促進区域の提案が行われた場合には、個別に区域として設定することを検討することとします。</p>
佐賀県唐津市	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設、公有地
埼玉県入間市	<ul style="list-style-type: none"> ●市有公共施設 <p>※促進区域外であっても、事業提案型で促進区域の提案が行われた場合には、個別に区域として設定することを検討することとします。</p>
岐阜県恵那市	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅及び住宅以外の建物の屋根上
福岡県福岡市	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物の屋根 ●公共用地
神奈川県 厚木市	<ul style="list-style-type: none"> ●建築物の屋上や屋根及び建物の敷地内の土地 <p>※住宅については、厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画に定める居住誘導区域内とします。</p>
島根県美郷町	<ul style="list-style-type: none"> ●町が所有する公共施設の屋根の上、町が所有する土地、農地
滋賀県米原市	<ul style="list-style-type: none"> ●米原市米原地区の一部(近隣商業地域、商業地域) ●米原市梅ヶ原地区の一部(準工業地域、近隣商業地域) <p>※区域の一部が米原市防災ハザードマップの洪水浸水想定区域に該当するため、設備設置に際しては、適切な対策措置を講ずる</p>

3. 促進区域において整備する地域脱炭素化促進施設の種類及び規模

《考え方》

・促進区域ごとに、整備すべき地域脱炭素化促進施設に係る再エネの種別や規模を設定。その際、個々の事業計画の施設や規模を定めるものではないことに留意。

・地方公共団体実行計画における、温室効果ガス削減目標や、再エネ導入目標（区域内における設備容量の導入目標）、地域脱炭素化促進事業の目標を考慮して設定することが重要。

《他市事例》

市町村	内容
長野県箕輪町	【種類】 太陽光発電 【規模】 全ての規模の施設について対象
神奈川県 小田原市	【種類】 太陽光発電 【規模】 個別の事業ごとに、8,000kW 未満 ※「神奈川県環境影響評価条例」の対象要件を下回る8,000kW 未満とします。
佐賀県唐津市	【種類】 太陽光発電設備、風力発電設備、中小水力発電設備、バイオマス発電設備 およびその電力を活用した水素製造も含む 【規模】 促進区域の状況に応じて適切な規模とすること
埼玉県入間市	【種類】 太陽光発電 【規模】 容量約 1.6MW 概算年間発電量約 2.0GWh
岐阜県恵那市	市内全域に於いての屋根上太陽光発電
福岡県福岡市	自家消費を主目的とした太陽光発電設備を設置可能な市有施設へ導入します。
神奈川県 厚木市	【種類】 本市の再生可能エネルギーポテンシャルを踏まえ、太陽光発電を対象とします。 【規模】 太陽光発電の規模は、設置される建物において自家消費される程度の規模とし、補助金等の支援を行い促進します。
島根県美郷町	【種類】 (1) 太陽光発電設備 ・自家消費型屋根置き太陽光発電設備 ・自家消費型野立て置き太陽光発電設備 ・営農型ソーラーシェアリング設備 【規模】 (1) 太陽光発電設備 ・一般家庭用自家消費型屋根置き太陽光発電設備 施設 10kW 未満 ・一般家庭用自家消費型野立て置き太陽光発電設備 施設 10kW 未満 ・事業者用自家消費型屋根置き太陽光発電設備 施設 50kW 未満 ・事業者用自家消費型野立て置き太陽光発電設備 施設 50kW 未満 ・営農型ソーラーシェアリング設備 施設 50kW 未満
滋賀県米原市	【種類】 太陽光発電、蓄電池、自営線、EMS 【規模】 約 3,200kW

4. 地域脱炭素化促進施設の整備と一体的に行う地域の脱炭素化のための取組に関する事項

《考え方》

・地域脱炭素化促進事業の実施に当たっては、地域脱炭素化促進施設の整備を進めるだけでなく、当該施設を地域の脱炭素化につなげることが重要であるため、地域脱炭素化促進施設の整備と合わせ「地域の脱炭素化のための取組」を実施する。

・この取組は、施設整備などのハード面の取組だけでなく、環境教育などのソフト面の取組、あるいはそれらが一体となった取組を位置づけることも考えられる。

《環境省が示す事例》

- 地域脱炭素化促進施設から得られた電気・熱を区域の住民・事業者に供給する取組（地方公共団体出資の地域新電力との連携等）など
- 住宅・建築物の省エネ性能等の向上など
- ゼロカーボン・ドライブ（再エネ電気×EV/PHEV/FCV）、EV充電設備の整備等の街づくりへの貢献、コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくりなど
- 資源循環の高度化を通じた循環経済への移行など
- 地域の森林整備などのCO₂吸収源対策など
- 地域脱炭素化促進施設を活用した環境教育プログラムの提供、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立、バイオマス燃料の効率的な供給ルートの確保など

《他市事例》

市町村	内容
長野県箕輪町	-
神奈川県 小田原市	① 市が主導する <u>エネルギーマネジメントの取組に協力すること</u> ② ①を通じ、 <u>地域脱炭素化促進施設から得られた電気を市内の住民・事業者に供給すること</u>
佐賀県唐津市	① <u>地域脱炭素化促進施設から得られた電気・熱を地域の公共施設、地域住民、事業者</u> <u>に供給する取り組み（地域エネルギー会社との連携など）</u> ② <u>蓄電池の設置、EVの活用に関する取り組み</u> ③ <u>再エネ余剰電力を活用した水素製造の取り組み</u> 以上の取り組みについて、検討すること。
埼玉県入間市	▶ <u>地域脱炭素促進施設の整備の取組に関する事項</u> ・ <u>再エネ発電施設の整備</u> ・ <u>省エネ設備の整備(LED照明、エネルギー高効率空調設備など)</u> ▶ <u>地域の脱炭素化のための取組に関する事項</u> ・ <u>地域脱炭素化促進施設から得られた電気・熱を区域の住民・事業者に供給する取組</u> ・ <u>EV充電設備の整備などのまちづくりへの貢献</u> ・ <u>地域脱炭素化促進施設を活用した環境教育プログラムの提供</u> ・ <u>地域の森林整備などのCO₂吸収源対策</u>
岐阜県恵那市	-

福岡県福岡市	-
神奈川県 厚木市	蓄電池の設置を促進することで、自家消費率を高め、地域の脱炭素化を図るものとしてします。
島根県美郷町	<p>再生可能エネルギー設備導入事業</p> <p>(1) 太陽光発電設備</p> <p>a. 住宅・事業所などの屋根置型太陽光発電設備</p> <p>b. 住宅・事業所などの隣接する用地へ野立て置き型太陽光発電設備</p> <p>c. 農地への営農型太陽光発電設備</p> <p>電気自動車普及事業</p> <p>(1) 電気自動車</p> <p>(2) 充放電設備</p> <p>(3) 充電設備</p> <p>再生可能熱利用設備導入事業</p> <p>(1) 木質バイオマス設備</p> <p>(2) 太陽熱利用設備</p> <p>省エネ・高効率設備普及事業</p> <p>(1) 高効率空調設備</p> <p>(2) 高効率照明設備</p> <p>その他再生可能エネルギー利活用事業</p> <p>(1) 再生可能エネルギー（発電設備）</p> <p>(2) 再生可能エネルギー利用設備</p> <p>a. 余剰電力</p> <p>b. 農林業での活用</p>
滋賀県米原市	ECO VILLAGE 構想を推進し、米原駅周辺において <u>民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出量実質ゼロを実現する。</u>

5. 地域脱炭素化促進施設の整備と併せて実施すべき次に掲げる取組に関する事項

ア 地域の環境の保全のための取組

《考え方》

「地域の環境の保全のための取組」の検討は、促進区域の設定と並行して行うことが重要。

市町村で促進区域を設定するに当たっては、環境保全の観点から考慮することが望ましい事項、社会的配慮の観点から考慮することが望ましい事項について検討した上で設定することとなる。

そのうえで、促進区域から除外すべき程度の環境保全上の支障のおそれまでは確認されないものの、促進区域の設定の後、事業の実施に当たっては、一定の支障のおそれが判明しうることが懸念される場合において、「地域の環境の保全のための取組」に適切な措置を市町村が位置付けることで、事業の実施に際して事業者において適切な措置が講じられることを担保することとなる。

《環境省が示す事例》

- 希少な動物の生息環境を保全する観点において、当該地に生息する希少猛禽類は営巣期等の特定の期間にストレスを与えると繁殖への影響が懸念されることから、現地調査によって生息状況を把握し当該期間に工事を行わない等の環境保全措置を実施
- 希少な植物の生育環境を保全する観点において、促進区域において希少な植物の生育に関する情報が得られたことから、その生育状況を調査して、生育環境に影響を及ぼす区域の改変を回避
- 景観への影響の観点において、促進区域内及びその周辺に重要な眺望点があることから、当該眺望点に係るフォトモンタージュを作成するなどにより影響の程度を予測・評価し、発電設備の規模（高さや大きさ）や配置の工夫、周辺景観に調和する色彩や形態の採用、眺望点から見えないように植栽を実施
- 騒音による影響の観点において、住居等の配慮が必要な施設が事業実施区域の近隣に存在することから、工事に係る配慮、設備の配置の工夫などの必要な対策を実施
- 反射光による影響の観点において、学校や病院等の配慮が必要な施設が事業実施区域の近隣に存在し、反射光の影響が懸念されることから、太陽光パネルの向きの調整などの必要な対策を実施
- その他、環境の保全の観点から、事業規模等に制限を設けること

《他市事例》

市町村	内容
長野県箕輪町	促進区域に再エネ設備を設置する場合、 <u>当該地区の生活環境に配慮するとともに、周辺の景観要素や生態系に特に留意して設置</u> することとします。
神奈川県 小田原市	<p>【屋根設置の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>反射光対策</u> ○<u>日影規制の遵守</u> ○<u>文化財への設置は避けること</u> ○<u>「小田原市景観計画」を踏まえた配慮</u> ○<u>里地里山保全等地域への措置</u> <p>【地上設置の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>騒音への措置</u>

	<p>○<u>土地の安定性への影響に対する措置</u> 土砂災害警戒区域、自然斜面に設置する場合の適切な対処 宅地造成工事規制区域において、切土・盛土を行う場合の適切な対処</p> <p>○<u>反射光対策</u></p> <p>○<u>生態系への影響に対する措置</u> 植生自然度の高い地区、特定植物群落、巨樹・巨木林、「小田原市緑を豊かにする条例」に基づく保存樹及び保存樹林、保安林、鳥獣保護区、里地里山保全等地域、市が行う自然環境調査等の結果に基づく重要な地点</p> <p>○<u>埋蔵文化財等への配慮</u></p>
佐賀県唐津市	<p>周辺の生活環境に配慮するとともに、<u>景観要素や生態系に留意すること</u>。また、必要に応じて、「<u>太陽光発電の環境配慮ガイドライン（環境省）</u>」など関係省庁や佐賀県が規定するガイドラインに沿って、<u>環境保全や環境配慮に係る取り組みを参照し、適切な環境配慮を行うこと</u>。</p>
埼玉県入間市	各種規制を踏まえ <u>地域共生</u> によって再生可能エネルギーの導入
岐阜県恵那市	-
福岡県福岡市	-
神奈川県 厚木市	建物の敷地内の土地への設置については、 <u>緑化や生物多様性に配慮し、設置するもの</u> とします。
島根県美郷町	<p>▶<u>促進区域の設定に考慮が必要な区域・事項の具体例</u></p> <p>(1) <u>国立公園又は国定公園の特別保護地区・第1種特別地域以外の場所</u></p> <p>(2) <u>急傾斜地崩壊危険区域</u></p> <p>(3) <u>江の川沿いの浸水想定区域</u></p> <p>(4) <u>農地</u></p> <p>(5) <u>山林</u></p> <p>(6) <u>騒音その他の地域住民の生活環境への支障</u></p> <p>(7) <u>文化財・景観等への支障</u></p> <p>▶<u>事業計画による付加価値的な環境保全の取組</u></p> <p>(1) <u>鳥獣害対策</u></p> <p>(2) <u>地域の防災・減災に資する取組</u></p>
滋賀県米原市	<p>・第1種および第2種住居地域が隣接するため、<u>地域の生活環境の保全に配慮する</u>。</p> <p>○<u>騒音の配慮</u></p> <p>○<u>反射光の配慮</u></p>

5. 地域脱炭素化促進施設の整備と併せて実施すべき次に掲げる取組に関する事項

イ 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

《考え方》

「地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組」は、地域脱炭素化促進事業が、地域の経済活性化や地域課題の解決に貢献し、地域における再エネの社会的受容性の向上を図り、地域の魅力と質を向上させる地方創生につながるものとなるよう促すことが期待される。

それぞれの地域によって地域の課題は異なることから、地域のニーズに合致し、かつ、実現可能なものとなるよう、市町村、先行利用者、周辺住民、事業者等が十分協議を行いながら、地域に応じた取組を検討する。

《環境省が示す事例》

●地域経済への貢献

- ・ 地元の雇用創出や保守点検等の再エネ事業に係る地域の人材育成や技術の共有、教育プログラムの提供等を行う取組
- ・ 域内への安価な再エネの供給や域内での経済循環を推進する取組

●地域における社会的課題解決

- ・ 収益等を活用して高齢者の見守りサービスや移動支援等の取組
- ・ 市町村における地域活動等の支援

《他市事例》

市町村	内容
長野県箕輪町	促進区域では、当該施設での再エネ利用の他、 <u>災害時の緊急電源としての利用や余剰電力の近隣地域等や他の公共施設への供給を図ります。</u> また、今後は促進区域における屋根や公共用地に民間投資による再エネ設備の導入や、地域や事業者と連携・協力して促進区域を拡大することで、 <u>地域内エネルギー循環を推進し、地域経済の活性化と地域の持続的発展を推進します。</u>
神奈川県 小田原市	「小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」を踏まえ、以下のいずれかの取組を実施すること。 ○ <u>広く市民が参加して実施されること</u> ○ <u>地域の防災対策の推進に資すること</u> ○ <u>地域の経済の活性化に資すること</u>
佐賀県唐津市	既存の事業に加えて、 <u>地元企業と連携・協力して地域経済活性化や雇用創出を図ること</u> を検討すること。 <u>再エネを災害用電源として活用するなどレジリエンス機能強化を検討すること。</u>
埼玉県入間市	・ <u>産学官民連携型「入間市ゼロカーボン協議会」による地域の脱炭素促進</u> ・ <u>再生可能エネルギーの供給に伴う収益の一部を地域経済に還元する取組</u>
岐阜県恵那市	-
福岡県福岡市	-
神奈川県 厚木市	<u>太陽光発電の導入に併せて、EVの導入や電化の促進などを行い、地域経済に貢献するとともに、更なるCO2削減を図るもの</u> とします。

島根県美郷町	<p>▶地域の課題解決 促進事業を実施する場合において、事業計画には下記に例記するような美郷町が抱える様々な地域課題を解決できる計画を作成すること。</p> <p>(1) <u>農業</u></p> <p>(2) <u>商工業</u></p> <p>(3) <u>防災・減災</u></p> <p>▶地域経済及び社会の持続的発展への貢献</p> <p>(1) <u>エネルギーによる地域外支出の抑制</u></p> <p>(2) <u>地域人材の育成・活用と雇用の創出</u></p> <p>(3) <u>農林産業の健全な発展</u></p>
滋賀県米原市	<p>・域内の電力地産地消による<u>域外に流出するエネルギー代金の削減および資金の域内循環</u></p> <p>・一次避難所（市庁舎）における<u>非常用電源の確保によるレジリエンスの強化</u></p>